

令和8年度 予算編成方針

令和8年度当初予算は、物価高騰という課題に引き続き対峙しながら、持続可能なまちづくりを進めるため、「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の初年度として、個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現に向けて編成するものとします。

1 令和8年度の財政見通し

現在実施している事業及び予定している事業を継続して実施した場合、財政見通しは極めて厳しい状況です。

(1) 財政見通し

(ア) 歳入

社会経済活動の正常化や円安による企業業績の拡大、これによる給与所得の増加により、地方税(市民税)や法人事業税交付金、地方消費税交付金等の経常的な歳入については増収を見込みます。そのうえで仮に、令和7年度まで重点事業として計上していた事業に伴う、国県補助金や市債を見込むと、財政調整基金繰入金を除く総額としては、令和7年度予算額から 25 億円の増となる 783 億円を見込んでいます。

(イ) 歳出

人件費(職員及び会計年度任用職員給与費等)の大幅な増加や物価高騰を見込んだ物件費の増加などにより、経常的事業費の増加を見込みます。これに加え、令和7年度まで重点事業として計上していた事業費を予定額として 199 億円を見込んでおり、総額では令和7年度から 14 億円の増額となる 824 億円を見込んでいます。

(2) 年度途中の予算の考え方

当初予算には、次年度に必要な予算を全て確実に計上することが基本です。複数年に跨る事業についても、事業完了までを見据え次年度必要となる予算を的確に積算し計上してください。

しかしながら、年度途中で、予算編成時には全く見込めなかった事案が発生した場合は、補正予算等により対応することとなります。当初予算に計上していないことを理由に、事業を先送りするのではなく、年度途中に発生した避けがたい事案については、その内容の熟度を十分に高めて実施の有無を検討したうえで、企画課と財政課に相談してください。

その案件の重要度、緊急度、優先度を十分に検討し、既存事業との優先順位も考慮したうえで実施することとなります。

2 実施計画について

実施計画は基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すものです。

これまでも、各実施事業の概要等を明らかにするとともに、特に重点的に取り組むべき事業で要件に該当する事業を「重点事業」として位置づけ、計画期間の工程等を示してきました。

しかしながら、目まぐるしく変化する社会情勢の中においては、計画した工程を硬直的に進めることは適当ではなく、時の状況を踏まえながら、事業内容を柔軟に決定していくことが必要です。そこで、令和8年度から「重点事業」制度を廃止するとともに、今後の実施計画は、基本計画に位置付けた各施策の主な取組と各事業の関係をロジカルに示し、各事業が施策に掲げる目標とするまちの姿の達成にどのようにつながり、効果を発揮しているかを確認できるものとします。

なお、各年度に行う具体的な事業の内容については、毎年度編成する予算において、明らかにすることとします。

3 令和8年度予算の方向性

令和8年度予算の方向性として、次の点に注力し編成することとします。

(1) 予算の柱

＜鎌倉ミライ共創プラン 2030 の推進＞

鎌倉ミライ共創プラン 2030 に位置付けるリーディングプロジェクトである「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」を力強くスタートする取組に注力することとします。

特に、リーディングプロジェクトの取組である「こどもたちの多様性が尊重されている環境を整えていきます」では、子育て当事者への支援の拡充やこどもへの直接的な支援の拡充、多様な遊び・体験・学び及び交流ができる地域の創出をめざしていること、「こどもたちが自身の未来に対してワクワクできている環境を整えていきます」では、上記に加え、こどもたちが未来にワクワクしながら学べる環境の整備をめざしていることから、ロジカルにこれらに繋がる取組を構築します。

また、「その他「こども」という視点から各施策の取組を推進します」としていることから、「こども・若者」や「教育」施策以外であっても、具体的な事業(取組)構築にあたっては、「こども」という視点を意識するものとします。

(2) 編成過程で特に意識すること

＜施策効果を意識した取組の確認＞

これまでも第3次鎌倉市総合計画の行政評価を実施してきましたが、未だ施策効果・事業効果を確認できていないものや指標の設定が不十分なものが散見されている状況です。効果の確認・検証は、財政状況が厳しいことを要因として行うものではなく、本来、事業(取組)実施と表裏一体のものであり、その材料である指標(特にアウトカム(成果)指標)は、全ての事業(取組)に設定されるべきところ、指標が設定されていない事業や、仮に設定されているとしても、その多く

がアウトプット(取組結果)指標となっています。

改めて、新規・既存に関わらず、施策効果・事業効果が何かを確認し、また、それを確認できる材料を揃えたうえ、具体的な事業(取組)の構築を徹底してください。

4 その他

制度改正及び国・県の動向等により、財政見通しや予算編成額が大きく変動する可能性があります。その際は、必要に応じて、この予算編成方針に必要な修正を加えて対処することとします。

予算要求にあたって、個別に留意する事項や提出資料については、別途「予算編成要領」をお示ししていますのでご確認ください。